

群馬自治

4

平成25年

No.336

月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村 透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 ☎027-290-1352



ミズバショウと至仏山

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 48

特集

人の心を置き去りにする道州制の議論

～住民の誇りこそ地域発展力の源～

橋立 達夫

町村トップ通信 川場村／関清村長

県町村会／定期総会・平成25年度町村職員採用資格統一試験案内

群馬県市町村総合事務組合平成25年度予算

大澤知事・群馬県の平成25年度予算について

議会から二燈

片品村／高橋正治

群馬県町村議会議長会理事

おすすめの一冊⑤ 「誇りについて」

平成の名水百選と森林セラピー

の湯」で温泉入浴を楽しんでいた一日のメニューが終了となります。

『中の沢源流域』は、平成二十年に平成の名水百選に選ばれた神流川源流の一部であり、きれいな水を作り出し、やがて清流となった川にはイワナ、ヤマメがすみ、溪流釣りを楽しむ人たちが賑わっています。上野村は、竹下内閣当時のふるさと創生資金を、合併浄化槽設置事業に充て、以後きれいな水を下流域に流し、最上流部の村としての責任を果たすべく努めてきました。今後も森林セラピー事業を実施していく中で森林の持つ公益的機能をPRし、清流のふるさととも言える神流川の流れを後世に残しつつ、下流域の皆様に対し豊かな森の恩恵を与えることが出来ればと考えております。

是非みなさんも森林セラピー体験をしてみたいかがでしょうか。

(上野村 黒澤昌志)

町村トップ通信



川場村の紹介

川場村は、日本百名山のひとつ霊峰武尊山の南麓に位置する典型的な農山村です。武尊山を源流とする清流は四本の一級河川となって村内を流れ、豊かな実りをもたらす恵みの土壌を形成しています。

典型的な中山間地にあり、古くは農林業を主な産業としていましたが、昭和五十年代の急速な過疎化に対応するため、「農業プラス観光」を村づくりの基本方針に掲げ、以降、農業振興を図る一方で、ホテルSL事業を始めスキー場の建設や都市との交流事業、田園プラザ事業など観光事業も推進してきました。

都市との交流事業

昭和五十六年に締結した東京都世田谷区との縁組協定は、今年で三十二年目になります。世田谷区民が第二のふるさととして求める豊かな自然環境と古来より人々が営み繋いできた農村

森林と清流を活かし、

新たなエネルギー開発を

川場村長 関

清

の原風景が残っていたことから縁組協定の締結先として五十二ヶ町村の中より選定されました。縁組協定による交流事業では、村民の多くが指導者やボランティアとして参加し、一方の区民の中には親子二代にわたって参加したり、村民と個人的に親交を深めている区民も今では多くなりました。縁組協定は、川場村の自然環境や田園景観が本村の貴重な地域資源であることを認識するきっかけとなり、以降の大切な自然環境や景観あるいは農林業を守り、育て、活用していくという村づくりの方向性を示す指針ともなっています。

再生可能エネルギーの開発

川場村は、村土の八六割を森林が占めています。古来よりこの豊かな森林から多様な恩恵を受けてきました。この貴重な森林資源を生活や産業に活用することで林業を活性化させ、森林を整備し、保全していくことを

目的に、平成二十五年度より木材コンビナートの整備に着手します。集約的かつ効率的に木材を取り扱うことで持続可能な林業経営と雇用の創出を目指します。更に大きな目的として木材チップなどを活用しバイオマス

燃料等の自然エネルギー開発に取り組んでいきます。その目的を実現可能なものとするため、企業・大学・村の三者による「元気なふるさとづくり協定」を締結しました。

また、水量豊富な清流を擁する地の利を活かし、水力発電への取り組みについても大学研究機関と協力しながら調査を始めています。かつて大正時代には村営の水力発電所を興し電力会社に電気を供給していた先人の

のひとつとして推進する農産物のブランド化の第一弾として平成十七年から川場村産コシヒカリを「雪ほたか」と命名し販売を始めました。全国に通用するブランド米であることを証明するため平成十九年から「米・食味鑑定コンクール」に参加し、国内外より数千点に及ぶ出品の中から六年連続して最高賞の金賞を受賞しています。

平成二十五年度からは、ブランド米としての更なる品質向上と安定供給を図り、また、農業後継者不足による耕作放棄地対策としてライスセンターの整備に着手します。

「雪ほたか」に続き、企業・大学と連携して米粉を使ったお菓子やドライ加工商品など農産物関連のブランド商品開発にも取り組んでいます。

先祖伝来受け継いできた地域資源を活かし、人口も財政規模も少ない小村の川場村だからこそできる特色や利点を活用して住民が自信と誇りを持ってここに住んで良かったと思える、或いは一度訪れたら二度三度と訪れたい村づくりを展開していきたいと考えています。



「世田谷区と川場村の若者で組織する「縁人」による田んぼアート」

川場村の稲作は昔から美味しなお米が穫れることは知られていましたが、生産量が少ないため、広く世に知られることはありませんでした。農業振興策



人の心を置き去りにする

道州制の議論（注1）

住民の誇りこそ地域発展力の源

作新学院大学経営学部教授 橋立達夫

まちづくりの原点

—あきらめを覆し
地域の誇りを築く—

四十年以上、全国のまちづくりのお手伝いをしてきて、最近特に思うことがある。それは「住民の誇りこそ地域発展力の源」ということである。

二十年以上前まで、高齢過疎化の著しい農山村で住民から最初に聞く言葉は、「甲斐性のある人はみんな出て行ってしまっただけで残っているのは自分のようなダメな人間ばかりだ。」というものであった。もちろんその言葉を全て真に受けるわけにはいかないが、その諦観を覆すのがまちづくりの第一歩であった。ある山里で同じことを言うお年寄りに出会った。「三十戸ほどの集落から一戸減り、二戸減りして、残るのは数戸のみ。自

分は七十一だが、いつまでたってもここでは一番の若手だ。自分是不器用だが若い者がいないから何でもやらなければならぬ。出て行った人に戻っても

えば助かるが、都会暮らしに慣れた人にはもう、ここで住むのは難しからうなあ。」しかしこの言葉の裏には、強い自負心も垣間見える。高齢過疎化に伴って、生活環境を守るための一人ひとりの負担が大きくなる中で

住み続けられたことこそ、地域で暮らす技と知恵の証しなのではないか。圧倒的な力を持つ自然に対処する技、日常生活の中で磨かれた知恵。厳しい生活の中でも失わない優しいまなざし。学生を連れて農山漁村を訪ねると、学生たちはたちまちお年寄りたちの人間力に魅了されてしまう。こうしたことに自信を持ち、矜持を以てここで生きると意識を切り替えることからまちづくりは始まる。

生きがい、働き

がい、暮らしがい

二十年前とは違って最近、住民が地域の資源の持つ価値、地域の人の持つ力に気が付き、誇りを持つて外から来る人に見せたり体験してもらったりするという活動が目立っている。そして外来者の評価が住民のさらなる自信につながり、消極的だった周りの住民も次第に目覚めていく。たとえば五右衛門風呂や田舎料理で客をもてなす農家

民宿の試みに、最初は「そんなことをやって誰が来るか」と冷ややかに見ていた周囲の人たちが、お客の喜ぶ姿に驚き、初めて地域の暮らしや文化の価値に気付くというような展開である。地域の方々が外の人たちの眼を通して、日頃当たり前に思っている景観や暮らしの文化

が、素晴らしい資源であり、今日までそれを守り育んできた住民の力、生活の豊かさ、確かさはまさしく本物であることに気付く。それができれば、そこに暮らしがいが生まれる。生きがいを持ち、働きがいのある仕事をして、暮らしがいのある地域で暮らす。それこそ現代社会において最高の贅沢ということができる。そしてそういう暮らし方をしている人がまちづくりに目覚めたら、強い力を発揮することができる。

地域活性化の

三ステップ

私は大学で、観光とまちづくりの積極的融合を軸とした新しい地域振興の講座を持ってきた。そこでは「観光まちづくり」を次の三つのステップで表してきた。そしてこの考え方は、まちづくり一般に通じるものであろう。

①身近にある資源の価値に気付く

地域固有の歴史や文化、郷土料理、花や雪、里山、農業体験



どれもが大事なまちづくりの資源である。それらの資源を活かして農村都市交流型の観光を考えてみよう。多様な魅力を持つ様々な地域での出会いが、訪れた人、住む人の人生を豊かにしてくれる。そういう新しい観光が、今、成長産業として期待されている。有名な観光資源などなくても、そこに行けばあの人に会える、あの感動体験をもう一度味わうことができる。それができれば全国どこでも観光地としての資格が生まれる。荒れた竹林という資源があったからこそ新しい農村都市交流が生まれた茂木町竹原地区の「かぐや姫の郷」(注2)の例は、何も資源がないと嘆く地域にとつて、大いなる希望をもたらすものと思う。

②資源を磨き地域の誇りにまで高める「そこから生まれるおもてなしの心」

もちろん、いくら豊かな自然や温かい人情があっても、それだけで観光が成り立つわけではない。それらの価値について住民が気付き、一歩前に踏み出すことが必要である。日々の生活の中に資源を活かした暮らしを採り込み、生活を楽しみながら、その楽しみを文化として膨らませていくという地域の方々の活動が、さまざまな場面で行われていることが大切なのである。身近な所に山、川、海のある暮らし、千年の歴史に裏打ちされた文化、守り育んできた景観。こうした地域の資源を磨いて地域の誇り(生きがい、やりがい、暮らしがい)にまで高めたい。そしてそれらを訪れる人に見てもらうのであれば、来訪者に媚びるのではない、自信に裏付けられた本当の「おもてなしの心」が生まれる。

③おもてなしの心を基盤にしてビジネスを起こす

自信と誇りに裏打ちされたおもてなしの心が地域に広がれば、そこから新たな観光ビジネスを起こすことができる。お金

をもらってひたすら来訪者に尽くすというような従来型の観光では、農山村住民には手に負えない。対等な立場で心の通うおもてなしであるからこそ、素朴なサービスが価値を持つのである。ただし、素朴なサービスと言っても対価を貰わないサービスは無責任なものになりかねない。ボランティアに頼っている事業として長続きさせることはできない。活動が経済的な豊かさに結びつくことでそれを担う組織が生まれ、すそ野が広がっていく。そのすそ野の広さが事業を支える力を生むのである。

住民の誇りに対する配慮のない道州制の議論を糾す

さて、人は自らを取り巻く風土やコミュニティに愛着を持つことができれば、それらを守り発展させる力を持つことができる。しかしこのような地域に対する愛着、住民の誇りは、極めて狭域的な意識である。住んでいる集落、地区、町村の中で、

あるいは広く見ても県内で完結するものであろう。

平成の大合併では、たくさん由緒ある地名が失われた。慣れ親しんだ地名に愛着を感じる多くの人たちは、合併後も自ら住む地域を旧来の地名で表現するが、それも時の流れとともに、やがて忘れ去られてしまうであろう。地名が住む人の心の中から失われれば、そこに帰属した地域の誇りは霧散してしまう。そのことだけ取って見ても、いわゆる県民性や地域に対する住民の誇りに対する配慮の無い合併促進や道州制の議論は、非常に危険であると考えざるを得ない。

確かに、道州制導入の意義は地方分権の推進にあり、中間的な管理組織としての府県を廃すること、末端の基礎自治体の行動の自由度が増し、地域の自立性が高まるというところもある。しかし基礎自治体は、住民の一番身近なところにある自治体である。身近なところに行政府があり、住民の代表である議会があることで、地域は自律的な意思決定と行動をすることができる。地域のことを知り尽くした行政職員がいるからこ

プロフィール

作新学院大学経営学部教授

橋 立 達 夫（はしだて たつお）

昭和21年東京都生まれ
 昭和48年千葉大学大学院修士課程修了
 (株)芙蓉情報センター総合研究所（現 みずほ総合研究所）を経て
 (株)ヒューレ地域計画工房を設立 代表取締役
 平成12年4月より作新学院大学地域発展学部教授
 現在、経営学部教授
 同 まちづくり研究会代表
 国土交通省地域振興アドバイザー（平成21年度より事業休止中）
 内閣府 地域活性化伝道師
 全国町村会 道州制と町村に関する研究会委員
 とちぎ協働デザインリーグ理事
 東北電力『まちづくり元気塾』チーフパートナー

45年にわたり北海道から沖縄まで、日本全国のまちづくりの現場に関わってきた。まちづくりに関する講演、ワークショップ、行政職員研修など多数。

主な著書

『地域問題事典』総合研究開発機構1981（共著）
 『市民ランドスケープの創造』公害対策普及協会1996（共著）
 「住民主体の地域づくり」1998
 「まちづくり、そしてまちづくりから始まること」2000
 いずれも『自治だより』（財）自治総合研究所
 『政策過程と政策価値』三嶺書房1999（編著）
 「隼より始めるまちづくり～全員参加はもう古い」東北活性化センター2008
 「やねだんのまちづくりから学ぶこと」とちぎ協働デザインリーグ『リーグファイル』2012
 また、全国町村会の機関誌『町村週報』のコラムニストとして定期的にコラム執筆を行っている。

そ、住民と行政の協働が円滑に行く。基礎自治体の規模を、現在標榜されているように人口十万人規模としてしまえば、住民と基礎自治体の距離は拡大し、新たな中間的管理組織ができるのと、そして最小公倍数のような名前がつけられた新基礎自治体は、

それを支える住民のすそ野の力を失う。

財政上の効率化ばかりを考え、国民を全国一律で心のない存在としてしか捉えられない官僚による机上の論理、競争の論理を振り回し大企業の経営環境の改善のみを主張する財界の力、そして国家の大計を標榜しながら国民の暮らしや心に対する感性を持たない政治家による政治。このような強者の都合から生まれた道州制の議論は、さらなる格差社会と地方の疲弊を招くであろう。さらに同じ論理から生まれたTPPへの参加が決まるようなことがあれば、日本の農山漁村での生活は立ち行かなくなり、地域の誇りは灰燼に帰すことになる。

立ち上がる全国有心人達よ!!

（注1）本稿は平成二十四年十一月の全国町村長大会に向けて、全国町村会の「道州制と町村に関する研究会」メンバーが寄稿した『町村長の皆様へ』という小冊子の中の、筆者による同名の文章に大幅加筆を行ったものである。

（注2）橋立達夫『厄介者が農村都市交流の資源に』全国町村会『町村週報』二五九九号平成十九年五月十四日

TPPへの参加反対、道州制の導入反対などを求める決議を可決

群馬県町村会定期総会

2月13日、午前10時から、前橋市の群馬県市町村会館・大会議室において、県内町村長をはじめ、各郡町村会関係者等約40人が出席し群馬県町村会定期総会が開催された。

宮前会長 定期総会 開会あいさつ要旨



宮前町村会長

となっている。

先般、政府は、地方公務員の給与について、今年七月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、地方交付税における地方公務員給与費を削減することを決定した。そのことは、地方の固有財源である地方交付税により地方をコントロールすることになるので、極めて遺憾であると言わざるを得ない。

また、昨年末の総選挙の結果、主要政党がマニフェストに掲げた道州制の足音が近付いてきた。自民党の道州制基本法案については、その基本理念において、「基礎自治体は、住民に身近な地方公共団体として、従来の都道府県及び市町村の権限をおおむね併せ持ち、住民に直接関わる事務について自ら考え、自ら実践できる地域完結性を有する主体として構築すること。」

基礎自治体間の事務の共同処理や広域連携を想定せず、基礎自治体を自己完結できる規模、予想されるのは、例えば人口二十万人以上の市とするため、「自主的な再編」と称して市町村の「合併」を強いてくるものと思われる。しかし、人為的に人口二十万人以上の基礎自治体を作っても、決して住民の愛着や誇りの対象にはならず、住民が愛着や誇りを持たない地域に責任ある「自治」は生れない。

結局、道州制は、「自治」の魂が抜けた事務処理団体を作り出すだけであり、これまで町村で育まれてきた多様な暮らしや地道な自治の営みを壊し、さらに、地方自治の本旨を否定するものだと確信する。

私達は、町村の自治を守るとともに、地方自治の本旨を守るため、道州制に反対する必要がある。



開会挨拶に続き、表彰式典を挙行し、全国町村会表彰伝達と

して、一月二十四日の全国町村会自治功労者表彰式において町村長三期として表彰を受けた甘楽町・茂原庄一町長に、三名の自治功労者表彰の受表彰者を代表して表彰状と記念品を伝達し、群馬県町村会自治功労者特別表彰及び一般表彰の受表彰者九十三名を代表して明和町・恩田久町長に表彰状を授与した。

更に大澤正明群馬県知事から前昭和村長・加藤秀光氏（当日は欠席のため、堤盛吉昭和村長が代理受領）へ知事感謝状の贈呈が行われた。

その後、大澤正明群馬県知事、松本耕司群馬県議会議長及び高橋正群馬県町村議会議長会長の祝辞を頂戴の後、受表彰者を代表して片品村・千明金造村長から謝辞が述べられた。

議事については、平成二十三年度事業報告、平成二十三年度一般会計歳入歳出決算認定、平成二十五年年度事業計画、平成二



祝辞を述べる大澤知事



祝辞を述べる
松本県議会議長

十五年度一般会計予算、平成二十五年年度特別会計予算、及び平成二十五年年度会費賦課徴収方法の審議が行われ、いずれも原案のとおり了承、可決決定された。

また、財団法人全国自治協会災害共済群馬県支部会計及び全国町村職員生活協同組合群馬県支部会計の平成二十三年度決算及び全国町村職員生活協同組合群馬県支部会計の平成二十五年年度予算についても群馬県町村会の運営と密接な関係があるため報告が行われた承された。

最後に現在、本県町村会をはじめ全国の町村は、税収の減少や少子高齢化、さらに地域社会の崩壊を招くTPP参加の問題等に直面しており、県内の二十三町村が連携を一層強固なものにして、町村及び我が国にとっての重要問題を解決していく必要から、群馬県町村会としての運動方針を明らかにするため宣言を提

案し、市川宣夫副会長が朗読、満場の拍手で採択された後、政府のTPPへの対応等により、我が国は危機的状況に陥っていると認識しており、我々の意思を表明し、国へ要請するため、決議を提案し、貫井孝道副会長が朗読、満場の拍手で採択され、衆参両院の国会議員すべてに送達することになり、市川副会長の閉会挨拶により会を閉じた。

引き続き、群馬県総務部の榛沢保男危機管理監から消防広域化についての説明、及び群馬県環境森林部の山口栄一郎長からぐんま緑の県民税についての説明があり、総会を終了した。

一言

昨年三月に発生した東日本大震災において、我々はかつてない自然災害の凄まじい脅威に言葉を失った。多くの尊い人命や住居が失われるとともに、被災者の生活基盤は一瞬にして断たれ、ご遺族や被災者の悲しみ、焦燥感、絶望感は計り知れず、今なおその気丈な姿勢に心が痛む。大震災の発生当初、本県町村は被災者の受入れ等の支援行動をいち早く行うことができたが、当該町村の迅速な行動の背



祝辞を述べる
高橋県町村議会議長会長

景には、被災市町村との日頃からの交流はもとより、行政と住民の近さとともに、地域コミュニティや住民自治の質の高さがある。

都市部に比べ、行政と住民の距離が近く、住民の出番が多い本県の二十三町村は、住民自治の充実自治体としての矜持を持ち、先人たちが育んできた自然、景観、伝統、地域文化及び地場産業を守り、地域の個性及び価値観を重視し、住民の知恵と力を結集して、住民が生き甲斐と誇りを持てる理想の自治体への道を着実に歩んでいる。

しかしながら、本県町村をはじめ全国の町村は、低迷を続ける経済情勢による税収の減少や少子化等による人口減少及び住民の高齢化並びに地域社会の崩壊を招くTPP参加の問題に直面している。さらに、本県町村においては、東京電力福島第一原子力発電所事故により農業や

観光業において今後とも風評被害を受けるおそれがあり、「群馬の町村ブランド」を守るため、迅速に適切に対応しなければならぬ状況となっている。

我々群馬県の町村長は、このような状況を踏まえ、住民と行政の絆、住民と住民の絆を重視し、「小さいから輝く理想の自治体」としての施策を展開するとともに、大災害等に備え、県外市町村との交流を深めること並びに県内二十三町村の連携を更に強化し、住民自治及び団体自治充実の前提となる地方交付税の充実強化をはじめTPP参加阻止等の町村及び我が国にとつての重要問題解決のために全力を尽くすことをここに誓う。

以上、宣言する。

決議

本県町村の多くは、農山村地域にあり、これまでも国土や自然環境の保全、食料の安定供給、水資源の涵養、地球温暖化対策に資する森林の整備等に加え、地域の伝統・文化の継承など重要な役割を果たしてきた。こうした公益的機能は、農山村で暮らす人々が、その営みを続けていくことによって維持されるも

のである。

しかしながら、町村を取り巻く環境は、低迷を続ける経済情勢による税収の減少や少子高齢化等への対応で極めて厳しい状況となっている。さらに、原則として例外なく関税や規制を撤廃するTPPに関する交渉の帰趨によつては、一層深刻な状況となる懸念されている。

政府の「開国と農業再生の両立」という願望の下、昨年十月にとりまとめられた「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」は、抽象的で、食料自給率の向上並びに食料安全保障及び食料主権を確保できる内容とは到底思えない。そこに掲げられた農地の大規模化等の一律の政策は、大半の農家は排除され、離農が進むことにより耕作放棄地の増加や過疎化が一層進行し、コミュニティや稲作関連の伝統文化も廃れ、地域の崩壊につながるものと確



謝辞を述べる千明片品村長



宣言を朗読する市川副会長

信する。

このような状況の中で、我々群馬県の町村長は、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、地域に暮らす住民と次代を担う子や孫たちが、夢を語るこゝろに邁進する決意である。我が国の多様な地域社会が健全に存続し、発展するため、政府及び国会議員各位におかれては、下記事項の実現について全力を尽くされるよう要請する。

記

- 一、地域経済・社会を崩壊させるTPPへは参加しないこと。
- 一、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害を含めた損害賠償、放射性物質の除染、被災者・避難者への健康管理・生活支援等は、国の包括的かつ最終的な責任において、早期に行うこと。
- 一、ハツ場ダムについては、早期に工事を完成させること。

一、住民自治及び団体自治充実の前提となる地方交付税の交付税率を引き上げるとともに、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税を復元・増額すること。

一、道州制については、それに伴う基礎自治体の規模拡大により行政と住民の関係の希薄化及び無縁社会化を急速に促進させることが明白であり、導入しないこと。

一、国会議員の定数を半減する



決議を朗読する 貫井副会長

こと。少なくとも民主党政権公約である「参議院の定数四十程度削減、衆議院の比例代表定数八十削減」を早期に実現すること。

以上、決議する。

平成25年度群馬県町村会事業計画

基本方針

本県町村の多くは農山村地域にあり、これまでも国土や自然環境の保全、食料の安定供給、水資源の涵養、地球温暖化対策に資する森林の整備等に加え、地域の伝統・文化の継承など重要な公益的機能を果たしてきた。

しかしながら、町村を取り巻く環境は、低迷を続ける経済情勢や急速な少子高齢化への対応等で極めて厳しい状況となっている。また、原則として例外なく関税や規制を撤廃するTPPに関する交渉の帰趨によつては、一層深刻な状況となること

ことを通じて、町村自治を守るとともに、県内町村の魅力度を更に上げることにより群馬県の魅力度向上に寄与することができ。

本会は、このような状況を踏まえ、県内二十三町村の連携を更に強化し、住民自治及び団体自治充実の前提となる地方交付税の充実強化をはじめTPP参加阻止、道州制導入阻止等の町村及び我が国にとつての重要問題解決のための政務活動に力を集中させるとともに、住民の幸福度及び町村の魅力度を上げるための町村長の視察研修事業、情報提供事業及び町村職員を対象とした研修事業を充実させる。

事業

一 総 会

定期総会を年一回開催し、自治功労者の表彰並びに事業計画、会務報告、予算及び決算等の審議を行う。なお、必要に応じて臨時総会を随時開催する。

二 役員会

正副会長会議及び理事会を随時開催する。

三 部 会

町村に関する諸問題の調査研究を行うため、社会保障部会、

産業振興部会及び行財政部会を随時開催する。

四 政務活動

(一) 全国の町村に共通する問題は、全国町村会等の関係団体に参画して、その解決に努める。

(二) 国若しくは県の諸問題又は県内町村共通の諸問題については、県当局、県議会及び本県選出国会議員に対し、要望又は意見交換を行い、それらの問題解決に努める。また、諸問題解決のための検討会を必要に応じ開催する。

(三) 町村又は本会が関係する諸団体を支援する。

(四) 法令外負担金については、群馬県市長会と共同して法令外負担金等規制委員会を設置し、その抑制及び適正化のため更に厳しく監視し、町村財政に寄与するよう努める。

五 調査研究

全国町村会の要請又は本会単独の調査研究事項は、総務専門委員会及び税務専門委員会等により調査研究し、町村行政を充実させるための資料を町村へ提供する。

また、県下市町村共通の行政課題に関しては、必要に応じ、群馬県市長会と共同研究を行う。

六 例規支援

町村の法制執務及び政策法務等を支援する。

七 研 修

(一) 町村長研修、副町村長・総務課長研修及び会計管理者研修等を実施する。

(二) 監査委員研修を実施する。

(三) 町村新規採用職員研修を実施する。

(四) 一般職員階層別研修等は、群馬県自治研修センターに委託して実施する。

(五) 専門研修は、行財政、税政及び管理職等の研修を適宜実施する。

(六) 県市町村職員合同研修における町村職員の大学院科目履修を支援する。

(七) 今後の一般職員階層別研修及び専門研修等の在り方、運営方法等を調査・研究する。

八 行政視察

町村の行財政運営に資することを目的とし、先進自治体等の諸施策調査のための行政視察を必要に応じ実施するとともに、関東町村会主催の海外行政視察に参加する。

九 職員採用統一試験

希望町村からの委託を受け、町村職員採用資格統一試験を実

施する。

十 情報提供活動

(一) 本会の活動及び地方自治に関する国又は研究機関の動向・研究成果等を随時情報提供するとともに、本県町村の魅力をPRするための広報紙『群馬自治』を発行する。

(二) ホームページにより、本会の主張・要望を広くPRするとともに、町村の魅力や政策を紹介する情報等を適時に広報する。

(三) 時事通信社インターネット行財政情報モニター「iJAMP」、「上毛新聞Webデータベース」及び『群馬県職員録』を各町村へ提供する。

十一 共済事業

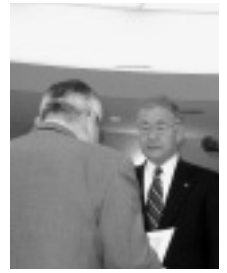
本会の健全な財政運営に資するため、町村の協力を得て、公有建物共済、公有自動車共済、団体生命共済、職員住宅火災共済、職員自動車共済、職員任意生命共済、個人年金共済及び総合賠償保険等の充実強化及び加入推進を図る。

全国町村会表彰

【自治功労者】

〈町村長3期〉

下仁田町 町長 金井 康行



茂原甘楽町長へ全国町村会自治功労者表彰を伝達

本会表彰

【特別表彰】

〈町村長〉

神流町 町長 宮前鉄十郎

〈管理職〉

榛東村 星野 勉

久保田勘作

大塚 茂樹

土屋 秀丸

近藤 昌弘

新井 昇

宮前 喜由

新井 昇

神戸 芳雄

神戸 裕之

今井 淳治

石井 保

吉田 茂治

山崎 朗

高橋 博

山本 政雄

松井 敬和

唐澤 正巳

中之条町 草津町

〃

〃

東吾妻町

〃

〃

川場村

みなかみ町

明和町

〃

大泉町

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

池田 益江

霞 義典

吉田 秀男

佐藤 剛

武藤 賢一

丸山 和政

松井 秀之

千木良澄夫

須藤 信保

奈良 英雄

落合 康秀

岩瀬 寿夫

荒田 幸江

恩田多加志

榎原 康夫

宮永 幸治

長谷川眞一

坂本 武志

吉田 紳二

諸井 政行

小島 敏晴

田村 竜郎

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

明和町 町長

〈診療所長〉

中之条町

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

恩田 久

眞貝美由規

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

みなかみ町

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

原沢 智章

竹内 理恵

三宅 敦気

高橋 行江

本多 邦子

萩原 絹代

高橋久美子

舩田 昌子

今井理恵子

岩井 秀子

多田 孝

峯崎 浩

小林 桂樹

石川由利子

立川 明浩

宮田 高志

高柳 順子

須藤 幸江

阪本 正美

小金沢一夫

工藤 信子

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃



知事感謝状を代理受領する堤昭和村長

群馬県知事感謝状贈呈

前 昭和村長 加藤 秀光

平成25年度 町村職員採用資格統一試験実施

群馬県町村会が町村からの受託により、教養試験、保育士試験、幼稚園教諭試験及び保健師試験の第一次試験を実施し、その結果を委託町村へ通知するものです。

【試験期日・場所】

第1回統一試験

期 日：平成25年 7 月28日（日）

教養試験（大学校卒業程度）

受 付 午前 9 時～午前 9 時45分

説 明 午前10時～

試 験 午前10時15分～午後 0 時15分

保育士試験、幼稚園教諭試験及び保健師試験（専門試験）

受 付 午後 0 時30分～午後 1 時

説 明 午後 1 時15分～

試 験 午後 1 時30分～午後 3 時

場 所：町村が指定する会場

第2回統一試験

期 日：平成25年 9 月22日（日）

教養試験（高等学校卒業程度）

受 付 午前 9 時～午前 9 時45分

説 明 午前10時～

試 験 午前10時15分～午後 0 時15分

保育士試験、幼稚園教諭試験及び保健師試験（専門試験）

受 付 午後 0 時30分～午後 1 時

説 明 午後 1 時15分～

試 験 午後 1 時30分～午後 3 時

場 所：町村が指定する会場

【試験区分・内容】

- （1）教養試験…大学校又は高等学校卒業程度の教養試験
社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能（口述・作文試験、身体検査、身上調査は委託町村において行う。）
- （2）保育士試験…専門試験
社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健（精神保健を含む。）
（口述・作文試験、身体検査、身上調査は委託町村において行う。）
- （3）幼稚園教諭試験…専門試験
発達心理、教育学、保育原理、保育内容及び法規
（口述・作文試験、身体検査、身上調査は委託町村において行う。）
- （4）保健師試験…専門試験
公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論
（口述・作文試験、身体検査、身上調査は委託町村において行う。）

※受験申込書の交付及び受付は、各町村役場において行います。

詳細については、受験を希望する町村の人事担当課にお問い合わせください。

平成25年度一般会計予算を決定

群馬県市町村総合事務組合の平成25年度一般会計予算については、次のとおり決定いたしました。

歳入	款	項	金額(千円)	歳出	款	項	金額(千円)
	1 分担金及び負担金		6,244,606		1 議会費		420
		1 負担金	6,244,606			1 議会費	420
	2 消防共済基金支出金		244,038		2 総務費		73,934
		1 消防共済基金支出金	244,038			1 総務管理費	73,840
	3 県支出金		3,750			2 監査委員費	94
		1 県補助金	3,750		3 事業費		6,807,803
	4 財産収入		132,665			1 退職手当給付費	6,520,265
		1 財産運用収入	132,665			2 消防公務災害補償等費	244,466
	5 寄附金		7,000			3 消防賞じゅつ金給付費	5,023
		1 寄附金	7,000			4 自然災害救助費	8,520
	6 繰入金		459,727			5 非常勤職員公務災害補償費	25,957
		1 基金繰入金	459,727			6 学校医等公務災害補償費	3,572
	7 繰越金		34,100		4 消防共済基金掛金		277,868
		1 繰越金	34,100			1 消防共済基金掛金	277,868
	8 諸収入		42,114		5 公債費		250
		1 延滞金	1			1 公債費	250
		2 預金利子	2,133		6 積立金		2,545
		3 貸付金元利収入	1			1 積立金	2,545
		4 町村会等負担金	39,978		7 予備費		8,680
		5 雑入	1			1 予備費	8,680
	9 組合債		3,500			歳出合計	7,171,500
		1 組合債	3,500				
	歳入合計		7,171,500				

群馬県町村会のホームページ掲載情報

<http://www.gck.gr.jp/>

県内の「町村長の主張」を中心に、全国町村会の各種要望、各種研修日程等を掲載しています。

《掲載情報》

- ・ 本会定期総会における宣言及び決議
- ・ ハッ場ダム建設推進に関する決議
- ・ 過去の宣言及び決議
- ・ 災害共済事業の案内
- ・ 平成24年度本会主催の研修日程
- ・ 平成24年度町村職員研修ガイド

- ・ 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）研修一覧
- ・ 市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）研修一覧
- ・ 自治大学校研修計画
- ・ 平成24年度町村職員採用資格統一試験案内
- ・ 群馬自治掲載コラム
- ・ おすすめの一冊
- ・ パソコン活用法
- ・ 個人情報等保護関係
- ・ 関係団体へのリンク

『オール群馬』体制で、群馬をさらに大きくはばたかせるために

平成25年度群馬県当初予算について

平成25年度を迎えるに当たり、県政運営の所信の一端を申し述べ、広く県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



群馬県知事

大澤 正 明

新政権への期待

昨年末の総選挙の結果を受けて、自由民主党と公明党の連立政権による安倍新内閣が発足しました。新政権は、就任早々から「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「成長戦略」の三本の矢により、日本経済のデフレからの脱却へ向けた取り組みを進めています。その結果、年末から円安が進み、株価も上昇

するなど、経済環境の改善が目に見えて現れてきています。

新政権においては、今後、国民や地方の意見を真摯に受け止め、将来にわたって安心で、活力ある国づくりを行っていただきたいと考えています。

当初予算編成の基本方針

平成二十五年度当初予算の編成に当たっては、第十四次総合

計画「はばたけ群馬プラン」に掲げる三つの基本目標

- ・「地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり」
- ・「誰もが安全で安心できる暮らしづくり」
- ・「恵まれた立地条件を活かした産業活力の向上・社会基盤づくり」

を積極的に推進することを基本方針としました。

本県では、自動車関連産業など、高い生産が続き回復基調に入っている業種もある一方で、農林業などのように原子力発電所事故の影響を今なお受けている業種もあります。また、有効求人倍率は一倍を下回るなど、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況を踏まえ、県

内経済の回復の動きをより着実なものとし、その成果が県内の隅々にまで及ぶよう、最大限に配慮しているところです。平成二十五年度当初予算は、国の緊急経済対策を活用した平成二十四年度二月補正とを一体として執行することにより、引き続き

社会基盤の整備を進めるとともに、特別支援学校整備や障害者雇用の促進、医療先進県ぐんまの推進などにも積極的に取り組み、県民生活の向上を図っていくこととし、「暮らし・活力増進予算」としました。

当初予算の規模

平成二十五年度当初予算の総額は、六千六百六十三億八千七百万円です。平成二十四年度当初予算に比べ〇・二％の増で、地方財政計画の伸び率であるプラス〇・一％を上回る規模となりました。

制度融資を特別会計に移管した平成二十年度以降では、平成二十三年度に次いで二番目の予算規模となっています。

なお、緊急経済対策を盛り込んだ国の大型補正予算を活用した平成二十四年度二月補正予算と合算すると、七千百九十億六

千六百六十万円で、平成二十四年度当初予算と比べて八・一％の大幅増となっています。

当初予算の財源

当初予算の主な財源についてですが、まず県税収入については、依然として厳しい状況にあります。自動車の購入税の回復の動きが続いていることや、県が景気対策を積極的に展開することで、県内経済全体の活力が向上していくものと期待しているところです。こうしたことから、平成二十五年度の県税収入は、平成二十四年度当初予算に比べ五億円多い千九百六十五億円を見込みました。

その他の財源については、国の大型補正予算により積み増しを行った「経済危機対策関連基金」の取り崩しを増やす一方で、財政調整基金などの繰入可能な基金を取り崩すこととしています。

また、県内経済を着実な回復基調に乗せるとともに、県民生活を向上させるなど、将来を見据えた投資的事業を行うため、県債発行を増額することにより、財源の確保を図ったところ

人づくり

予算編成の基本方針である、総合計画の三つの基本目標に沿って、重点施策を説明します。

基本目標の一点目は、「地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり」です。

まず次代を担う人材づくりを進めるため、不登校などの解消に向け、平成二十五年度から全ての公立小学校にスクールカウンセラーを配置し、既に実施している公立中学・県立高校への全校配置と合わせて、相談体制を充実するとともに、児童生徒による主体的ないじめ防止活動を、私立も含めた県内全ての小・中・高校並びに特別支援学校で行います。

また、教育環境の向上を図るため、全ての県立女子高校で洋式トイレの割合が五十%以上となるよう、改修に取り組みます。

次に、特別支援学校の整備ですが、富岡甘楽地域では平成二十五年四月に「みやま養護学校富岡分校」を、藤岡多野地域では平成二十六年四月には「みやま養護学校藤岡分校（仮称）」を、吾妻地域では平成二十七年四月には「榛名養護学校吾妻分

校（仮称）」を開校できるよう整備を進めます。この整備により、平成二十七年四月には、県内の特別支援学校の未設置地域が解消されることになります。

さらに、特別支援学校の生徒の卒業後の自立を支援するため、福祉・介護サービス事業に関する体験型研修会を実施するほか、県庁において生徒の職場実習を受け入れるなど、生徒の就業に向けた取り組みを強化します。

次に、高齢者が活躍できる社会をつくるため、シニア就業支援センターにおいて、再就職などの相談に対応するとともに、高齢者とその能力を必要とする企業とのマッチング事業を実施します。

また、経営感覚に優れた農業の担い手を確保・育成するため、就農希望者や就農後間もない農業者などへの研修を充実し、相談体制を強化するほか、新規就農者に給付金を交付するなど、群馬の飛躍を支える産業人材の育成を推進します。

さらに、地域の安心を支える医療・福祉人材を育成・確保するため、引き続き、医師・看護師の確保対策や介護人材確保対策

などに積極的に取り組みます。

安全安心な暮らしづくり

基本目標の二点目は、「誰もが安全で安心できる暮らしづくり」です。

まず、医療先進県ぐんまを推進するため、がん対策として、がん検診受診率の向上を目指し、市町村と連携した取り組みを更に進めるとともに、大規模・特殊災害医療体制を整備するため、災害拠点病院のヘリポート整備や、「核・生物・化学」といった特殊な分野の災害や事故に備えて、前橋赤十字病院が行う医療資機材の整備を支援します。

また、県立病院では、心臓血管センターにおいて、最先端の心臓手術が行えるよう、ハイブリッド手術室を整備するほか、小児医療センターで感染症患者等の受入れに対応するため、外科病棟の増改築を行い、機能の充実を図ります。

さらに、「重粒子線治療施設」を核とした先端分野の医工連携を推進し、将来の医療関連産業の発展を目指した取り組みを進めます。

次に、誰もが安心して生活できるよう福祉を充実するため、障害者リハビリテーションセンターについて、入所者の処遇向上を図り、先導的リハビリ施設として再編するための整備に着手します。また、障害者自立支援法では、補聴器の支給対象外である「軽・中度の難聴児童」の補聴器購入に対し、その費用の一部を助成することとしました。

安全な暮らしを実現するため、平成二十四年度中に策定予定の「地震防災戦略」を実効性あるものとするため、県民向けの啓発事業や災害訓練、埼玉県・新潟県と連携した大規模災害発生時に備えた人材育成に取り組めます。

次に、災害に強い県土を築くため、大規模地震発生時の住宅倒壊による被害を最小限に抑えるため、新たに県と市町村が連携して個人の木造住宅の耐震改修工事に補助することとします。

誰もが安心して働ける労働・雇用環境づくりとして、若者から高齢者まで、県民一人一人への就業機会の提供と働く場の確保のため、「ジョブカフェぐんま」や「シニア就業支援センタ

ー」における就職支援や、緊急雇用創出基金を活用した新たな雇用創出事業に引き続き取り組みます。

また、障害者雇用を進めるため、県庁内に「障害者就労サポートセンター」を新設し、労働・福祉・教育など、それぞれの分野における施策を総合的にコーディネートすることで、障害者が個々の適性にあつた就職を実現し、自立した生活を送れるよう、支援体制を強化します。

さらに、県庁において、文書集配などの業務を担当する非常勤職員として障害者を雇用します。

優れた群馬の環境を守り未来へ継承するための取り組みとして、日照時間の長さや豊富な水力など、本県の強みを活かした太陽光、水力等による発電をいっそう推進するため、再生可能エネルギー発電設備の県内設置を進める「電源群馬プロジェクト」を本年一月に庁内に立ち上げました。このプロジェクトのもと、上毛カルタに謳われている「電源群馬」の新たな取組として、太陽光発電、水力発電、バイオマス発電、未利用エネルギーの活用に向けた施策を実施します。特に、県民らが、先駆

的に、県有施設を活用した新エネルギーによる発電に取り組むこととし、企画部に「新エネルギー推進課」を設置するとともに、「新エネルギー特別会計」を新設します。

また、住宅に太陽光発電設備を設置する個人に対する補助なども継続して実施します。

さらに、汚水処理人口普及率の向上を目指して、単独浄化槽から市町村設置型の合併処理浄

化槽への転換を促進するため、市町村に対する補助を拡充するとともに、個人設置型の合併処理浄化槽への転換に対する「エコ補助金」を一年間延長します。

また、地域住民の生活を支える「地域力」を強化するため、地域住民の活動拠点となる集会所の新設、建替えに対する補助を引き続き実施します。

産業活力の向上 社会基盤づくり

基本目標の三項目は、「恵まれた立地条件を活かした産業活力の向上・社会基盤づくり」です。

はばたけ群馬の経済戦略では、高崎競馬場跡地に設置を予定しているコンベンション施設の詳細な仕様や整備手法の検討などに着手するとともに、展示会や国際会議等の誘致に向けた体制整備や機運醸成を行います。

また、今年四月に開設する「上海事務所」を核として、海外からの誘客促進や農畜産物の販路拡大、企業のビジネス展開

支援などを進めます。

さらに、農業の六次産業化を推進するため、農業技術センターが中心となって、県産品種の生産から加工、販売まで一貫したコーディネートを行います。

また、中小企業への支援として、ものづくりや新技術・新製品開発をしつかりと後押ししていくとともに、「中小企業金融円滑化法」終了後の対策として、制度融資における資金の新設や制度拡充など金融面から支援を行うほか、相談・支援体制の充実を図ります。

さらに、ググつとぐんま観光キャンペーンや海外からの誘客などにもしつかりと取り組みます。

また、鳥獣被害対策の充実・強化を図るため、鳥獣被害対策支援センターの組織体制の強化として、「企画研究係」を新設し、日本獣医生命科学大学と連携しながら、被害対策技術の研究や人材育成を行います。捕獲奨励金の支給や侵入防止柵設置等に対する市町村への支援など、「捕る」・「守る」・「知る」の各種対策を、引き続き総合的に実施します。さらに、シ

カによる湿原の踏み荒らしやミズバショウの被害などが深刻化している尾瀬において、シカの集中捕獲を開始するとともに、赤城山エリアにおける鳥獣被害対策に市町村と連携して取り組みます。

次に、ぐんまのイメージアップでは、「富岡製糸場と絹産業遺産群」について、世界遺産登録に向けた取り組みをしつかりと進めます。

また、「群馬の文化」形成につながる、地域での創造性豊かな文化活動を支援する事業にも取り組みます。

さらに、東日本最大の古墳大國である本県の歴史文化遺産を県民に再認識していただくとともに、その魅力を全国に発信し

ていく事業に、引き続き取り組めます。

次に、はばたけ群馬の社会基盤づくりを推進するため、北関東自動車道の全線開通によって完成した県内高速交通網の効果を県内隅々まで最大限に活かせるよう、高速道路へのアクセス道路となる「七つの交通軸」を、引き続き重点的、計画的に整備します。

また、八ッ場ダム建設について、政府予算と合わせた予算を計上し、住民の生活再建に向けた事業を一段と加速し推進します。

さらに、地域住民の移動手段である市町村乗合バスの路線維持のために、デマンドバス化などの効率的な運行方法への転換を目指す市町村に対し、新たに試験運行費の一部を補助します。

「オール群馬」の体制で、 更なる発展を

以上、重点的な施策について、説明させていただきました。

本県では、ぐんまの魅力を全国に発信する、一昨年の「群馬デスティネーションキャンペーン」、昨年の「ググつとぐんま

観光キャンペーン」と二年連続で観光誘客に取り組み、非常に大きな成果を上げることができました。

従来の取り組みと異なり、旅行関係者だけではなく、県や市町村、農業団体や商工団体、地域のボランティア団体まで、多くの県民と「オール群馬」の体制で取り組んだことが大きな成果に結びついたものと思います。

群馬県は、豊かな自然環境に恵まれるとともに、古代東国文化の時代から連続として続く歴史と文化を備え、さらに交通アクセス面での立地条件にも恵まれるなど、多彩な魅力に満ちた地域であります。

「群馬デスティネーションキャンペーン」のようにオール群馬の体制で臨めば、この魅力が十二分に発揮され、県内のあらゆる産業が更に発展し、県民の暮らしも向上するなど、群馬県は将来に向けて大きくはばたけるはずであり、そのために、私自身も先頭に立って全力を尽くしていきます。

どうか皆様におかれまして、県政運営に一層のご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

「都市と農山村が共生しうる社会実現のため、 果敢に行動していくことを誓う」

群馬県町村議会議長会定期総会を開催



開会挨拶を行う高橋会長（榛東村議会議長）

県町村議会議長会は、去る二月二十日午前十時から群馬県市町村会館・大会議室で定期総会を開催、県内町村議会議長をはじめ、関係者約五十人が出席した。高橋会長あいさつのあと、二月六日の全国町村議会議長会定期総会で町村議会表彰を受けた玉村議会及び自治功労者（別掲）に対する表彰伝達、並びに第二十七回町村議会広報全国コンクールで優良賞を受賞した吉岡町に対する表彰伝達を行なった後、本会自治功労者（別掲）



知事祝辞を述べる茂原副知事

に対する表彰を行った。続いて来賓の大澤知事（代理 茂原副知事）、松本県議会議長、宮前町村会長から祝辞があり、受賞者を代表して石井南牧村議会議長が謝辞を述べた。議事に入り会務報告、平成二十三年度決算認定及び平成二十五年年度予算などを原案どおり決定した。

最後に青木副会長が宣言を、竹内副会長が決議を提案、いずれも満場一致で採択し、青木副会長のあいさつで閉会した。



来賓祝辞を述べる宮前町村会長



来賓祝辞を述べる松本県議会議長

町村では、国民の生命を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、個性あるまちづくりを進めてきた。しかしながら、長引く景気の低迷に加え、歴史的な円高やデフレなどの影響から経済・雇用情勢は悪化し、地域の活力は減退の一途をたどっている。さら

宣言



受賞者を代表して謝辞を述べる石井南牧村議会議長



大会宣言を提案する青木副会長（上野村議会議長）

に、東日本大震災による社会的・経済的な影響は、被災地のみならず、我が県、我が国社会全体に及んでいる。こうした中であって、町村は、以前に増して厳しい立場に立たされている。このような状況を打開し、地域を再生するためには、東日本大震災の復興を、引き続き集中的・積極的に実施するとともに、自治能力を高め、都市と農山村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要である。

国は、地方分権改革を推進するため、一昨年、第一次一括法及び第二次一括法を制定したが、依然として残された課題は

多く、これまで以上に町村の声に十分耳を傾け、真の分権型社会が実現されることを大いに期待するものである。

我々議会人も、一致結束して、自治能力を高め、都市と農山村が「共生」しうる社会実現のため、果敢に行動していくことをここに誓う。

決議

- 一 東日本大震災からの復興及び大規模災害対策の確立を期する
- 一 ハツ場ダムの早期完成と地域住民の生活再建の推進を強く期する
- 一 分権型社会の実現を期する
- 一 住民自治の推進に逆行する道州制導入に断固反対する
- 一 町村財政の強化を期する
- 一 議会の機能の強化を期する
- 一 農林水産業振興対策の強化を期する
- 一 中小企業振興対策の強化を期する
- 一 環境保全対策の推進を期する
- 一 情報化施策の推進を期する
- 一 地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善を期する



決議を提案する竹内副会長（長野原町議会議長）

- 一 少子化対策の推進及び社会福祉対策の強化を期する

平成25年度議長会会務運営方針

会務運営方針

町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や過疎化、低迷を続ける経済情勢による税収の減少、基幹産業である農林業の衰退など依然として極めて厳しい状況であり、さらにTPPに関する議論の情勢によつては、一層深刻な状況となることが懸念されている。

また、今後発生が想定される

及び事業計画

大規模地震や頻発する台風・豪雨等災害に備え、住民の安全・安心を確保するための防災対策強化が急務となっている。

このような状況下、町村議会には住民の多様な意見を的確に把握することに日々努力し、常に住民との対話を行い、住民の声を汲み取りながら、住民にとって最良の意思を決定すること

で、住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指していかねばならない。

事業

- 一 教育・文化の振興を期する
 - 一 複式学級解消のため、複式学級編制標準の改善を期する
 - 一 交通及び生活環境の整備促進を期する
 - 一 消防体制の強化を期する
 - 一 国土政策の推進を期する
 - 一 基地対策の推進を期する
 - 一 過疎地域、豪雪地帯等の特定地域の振興を期する
 - 一 町村の基幹産業である農林水産業への打撃が計り知れないTPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に断固反対する
- 本会としても、会務運営の効率化に努め、町村議会及び全国町村議会議長会等の関係団体との連携を密にし、議会機能・権能の高揚を図るとともに、政務活動と研修を中心とした諸事業を積極的に推進し、この町村議会の使命達成に寄与すべく、最善の努力を傾注するものとする。

一 実行運動

- ①全国共通事項は、全国町村議会議長会等関係団体とともに運動を積極的に展開する。
- ②国、県の事項は、県当局、県議会議員及び県選出国會議員に要望し、その実現に最大努力を図る。
- 二 調査研究活動
 - ①全国町村議会議長会の要請または本会単独による議会活動状況の調査研究は、調査員制度を活用して実施する。
 - ②各町村の当初予算並びに議員及び各種委員の報酬等の調査をはじめ、町村議会の運営全般に関する実態調査を実施し、その調査資料を印刷配付するとともに、調査内容を充分検討し、議

会運営の改善により一層努める。

三 研修

①議員及び議会事務局職員に対する研修を充実強化し、積極的に実施する。

②議会広報研修会を実施し、議会活動を積極的に推進する。

③町村議会ことの研修を積極的に推進する。

四 議員福利厚生活動

議会活動の積極化と議員としての公務の能率的運営に資するため、議員相互救済と福利の向上を図り、議員共済、議員公務災害補償等の健全かつ効果的な事業の推進を行うとともに、その事務を円滑に処理されるよう適切な助言と協力指導を行う。

五 情報活動

①国及び県の情勢を随時伝達する。

②「群馬自治」を県町村会と共同発行して全議員に配布する。

③本会職員を郡議長会等へ積極的に派遣する。

六 その他

各町村議会からの関係機関への要望あるいは問い合わせ、連絡その他議員及び事務局職員に対する参考図書並びに諸物資等の斡旋については、本会事務局

を窓口としてその希望需要に応じ対処する。

町村議会議長会 関連表彰

全国町村議会議長会表彰

【町村議会表彰】玉村町議会



全国町村議会議長会の町村議会表彰の伝達を受ける
浅見玉村町議会議長

【自治功労者】

〈議会議員十五年以上〉

神流町議会議員 新井 正信

下仁田町前議会議員

佐藤 博

下仁田町議会議員 堀口 博志

玉村町議会議員 宇津木治宣

大泉町議会議員 金井 茂夫

大泉町議会議員 村山 俊明
大泉町議会議員 村山 博茂

【町村議会議員特別表彰】

群馬県町村議会議長会副会長

青木 一次

群馬県町村議会議長会副会長

竹内良太郎

第27回町村議会議長会広報全国コンクール

（優良賞）

よしおか議会だより

吉岡町議会



全国町村議会議長会主催第27回町村議会議長会広報全国コンクールの優良賞の伝達を受ける近藤吉岡町議会議長

群馬県町村議会議長会表彰

【特別表彰】

〈議会議員二十三年以上〉

神流町議会議員 宮前 俊秀
千代田町前議会議員

大泉町議会議員 坂本 金光

大泉町議会議員 川島 洋

〔一般表彰〕

〈議会議員十年以上〉

上野村議会議長 青木 一次

上野村議会議員 小須田一美

下仁田町議会議員 原 秀男

下仁田町議会議員 高瀬 政信

南牧村議会議長 石井 輝雄

南牧村議会議員 茂木 進

長野原町議会議員 大羽賀 進

東吾妻町議会議員 須崎 幸一

片品村議会議員 星野 育雄

昭和村議会議長 藤井 富夫

昭和村議会議員 高橋幸一郎

みなかみ町議会議員 森下 直

みなかみ町議会議員 河合 幸雄

みなかみ町議会議員 久保 秀雄

みなかみ町議会議員 小野 章一

みなかみ町議会議員 中村 正

みなかみ町議会議員 鈴木 勲

玉村町議会議員 高橋 茂樹
玉村町議会議員 三友美恵子



本会自治功労者表彰を受賞者を代表して受領する
野中板倉町議会議長

知事感謝状贈呈

神流町議会議員 新井 正信

下仁田町前議会議員

佐藤 博

玉村町議会議員 宇津木治宣

大泉町議会議員 金井 茂夫

大泉町議会議員 村山 俊明

大泉町議会議員 村山 博茂

邑楽町議会議員 本間 恵治



農業と観光の調和を図る 村づくり

群馬県町村議会議長会理事
(片品村議会議長)

高橋 正治

片品村は、群馬県の東北端に位置し、北は新潟県、福島県、東は金精峠を境に栃木県、南は沼田市、西は川場村、みなかみ町にそれぞれ接しています。

面積は、三九二・〇一平方キロメートルで九二パーセントが山林で占められています。

高山植物と湿原で多くのハイカーを魅了する尾瀬をはじめ、至仏山、日光白根山、武尊（ほたか）山、武尊牧場などの山岳景観や丸沼、菅沼の湖水美に恵まれている自然豊かな人口五、〇五〇人で、農業と観光を主産業としている村であります。

平成十九年に日光国立公園から分離独立した尾瀬をはじめ、日本ロマンチック街道沿いの丸沼・菅沼、色鮮やかなレンゲツツジなどの高山植物が咲き誇る武尊地区と三つの谷で形成されています。

また、周囲には関東以北では最も高さを誇る日光白根山、可憐な高山植物の香りに包まれた

尾瀬至仏山、古代伝説上の英雄である日本武尊が登ったと言われる霊峰、武尊山と日本百名山に三つの山を有しています。

片品村は、高原野菜やリンゴなどの栽培も盛んであり、九つの温泉郷と七つのスキー場で四季を通じて楽しめる観光地として賑わっています。

呼び戻そうスキー客 パウダー
スノースキー場に

本村に七つのスキー場がありますが、何れも恵まれた自然を最大限利用したものであります。歴史も古く昭和三十七年に

尾瀬戸倉スキー場が開設されてから、昭和三十九年に武尊オリンピックアスキー場（現在廃止）、昭和四十二年に片品高原スキー場、昭和四十九年にホワイトワールド尾瀬石鞍、丸沼高原スキー場、昭和五十年に村営武尊スキー場現、スノーパルオグナほたか、昭和五十四年に武尊牧場スキー場、平成六年にサエラスキ

場と次々と開設されました。

以来、平成三年には百五十万人、平成七年には百七十万人のスキー客を誘客する中、片品村の活性化を図るとともに大切な雇用の場として大きく村の発展に努めてまいりました。しかしながら、近年ではスキー客は減少し約百万人の入場者となり、

スキー場を取り巻く環境は益々厳しさを増しております。

依然として先行き不透明で厳しい経済情勢ですが、この片品村の発展を期するには観光を代

表するスキー場の発展は必要不可欠であります。

このため、各スキー場にてスキーシーズンのみならず、夏のオートキャンプ、サマーゲレンデ、サマリーユージュ、ロープウェー、ゴンドラ等を有効活用するとともに、グランドゴルフ場、ゆり園の開設等を図り関係者が英知を出し合いこの難局を乗り越えようと結集をしております。

その対策として平成二十六年二月には第五十一回全国中学校スキー大会、翌年の平成二十七年二月には国民体育大会冬季大会スキー競技会が開催されました。

都心から近く長い歴史のあるこの七つのスキー場を最大限活

かし、スキー産業の活性化を進めることが我々議会としての大きな課題でもあります。

農業と観光を一体に推進する

この村はとても恵まれた自然環境にあり、多くの先人達の努力の賜にて今日の片品村を築いてくれました。今こそ農業と観光を主産業としておりますが、その昔は林業と農業の村でありました。

今、観光が厳しい現状を余儀なくされているとき、正に原点に返り農業の大切さを再認識する足腰の強い農業の振興を図り、グリーンツーリズムを進めるとともに農業と観光が一体化となった村づくりを推進することがこれからは必要であります。

今、本村においても少子高齢化は急速に進行し高齢化率も三十割となりました。この厳しい現実の中、私も議会としてましては、二元代表制の一翼を担う者として住民の生活と福祉の向上を目指し、議員のみならず関係者一体となり助け合いの精神のもと、安全安心な住みよい村づくりに努力していきたいと考えております。



スキー場と高原野菜

第58回町村議会実態調査から

議会活性化のためには議員の待遇改善と
議会事務局の強化が必要

全国町村議会議長会は、毎年七月一日現在における全国の町村議会の実態を調査し、今年で第五十八回を迎えた。

本会は、その内、本県町村データで参考になると思われるものを抜き出し掲載した。

一、議員数（条例定数）

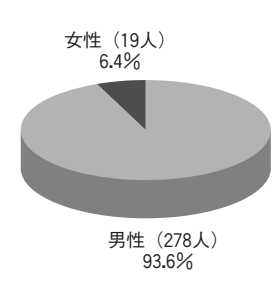
議員の総数は、議員定数三百二人（対前年二人減）、欠員数を差し引いた現在数は二百九十七人であった。

なお、各町村の議員数は「別表1」のとおりであるが、議員定数の減少が止まらない。

【補足】普通地方公共団体の議員定数の上限を定める自治法の規定が平成二十三年八月から廃止され、各都道府県・市町村が条例で定めることになった。

二、議員数（男女別）

グラフ1 議員数（男女別）



男女別議員数は「グラフ1」のとおり。なお、男性議員は対前年四人減、女性議員は同一人減であった。

三、議員数（在職年数）

在職年数別議員数は「別表2」のとおり。

四、議員数（年齢構成）

議員の年齢構成は「別表3」のとおり。

五、議長の任期

議長の任期別町村数はとおり。

- 四年 七町村
- 二年 十六町村
- 六、常任委員会
- 常任委員会の設置数は次のとおり。
- 三委員会 五町村
- （対前年一町減）
- 一委員会 十八町村
- （対前年一町村増）

なお一委員会の定数の最高は九人、最低は五人（対前年一人増）、平均は五・九人（対前年〇・一人減）であった。

また、常任委員の複数所属制を実施している町村はなかった。

七、議会運営委員会

議会運営委員会は、全町村が設置している。なお委員定数の平均は五・七人（対前年同）であった。

八、議会事務局

議会事務局は全町村が設置している。専任職員は事務局長二十一人（対前年同）、職員二十二一人（対前年一人増）で一議会あたりの専任職員数は一・八人（対前年同）、兼任職員を含めても

約二・三人（対前年〇・一人減）であった。

一議員あたりの職員数を町村（専任・兼任の合計）と県（条例定数）で比較した場合、町村は約〇・一八人（対前年同）、県は約〇・七二人（前年同）であった。

議会機能を強化し、地方分権を推進するためには町村議会事務局体制を一層強化する必要がある。

九、議会広報活動

議会広報は全町村が発行し議会の概要を住民に知らせている。このうち二十町村が議会単独発行していた。

十、本会議

本会議の一町村あたりの開催状況は次のとおりであった。

（一）定例会

全町村が年四回開催し、一定例会あたりの会期日数は平均九・一日、うち、本会議日数は二・六日、傍聴者数は十六・一人であった。

（二）臨時会

開催回数は平均年三・三回、

別表1 議員数調 単位：人

町 村 名	住基人口	現行定数	現在議員数
榛 東 村	14,418	16	14
吉 岡 町	19,789	16	16
上 野 村	1,402	10	10
神 流 町	2,360	10	10
下 仁 田 町	8,960	12	12
南 牧 村	2,440	10	10
甘 楽 町	13,884	12	12
中之条町	17,893	18	18
長野原町	6,217	10	10
嬬 恋 村	10,286	14	14
草 津 町	7,070	12	11
高 山 村	3,967	10	10
東 吾 妻 町	15,856	14	14
片 品 村	5,089	14	14
川 場 村	3,558	10	9
昭 和 村	7,567	12	12
みなかみ町	21,487	18	18
玉 村 町	36,734	16	16
板 倉 町	15,865	12	11
明 和 町	11,359	12	12
千代田町	11,906	12	12
大 泉 町	34,763	18	18
邑 楽 町	27,155	14	14
	300,025	302	297

注1 「現行定数」は、H24.7.1現在の施行済み条例定数である。
注2 「現在議員数」は、施行済み定数から欠員を除いた数である。

別表2 議員数（在職年数）

在職年数	議員数	構成比
12 年未満	232 人	78.1%
12 年以上 24 年未満	56 人	18.9%
24 年以上 40 年未満	9 人	3%
40 年以上	0 人	0%

別表3 議員数（年齢構成）

年齢	議員数	構成比
25 歳以上 30 歳未満	0 人	0.0%
30 歳以上 40 歳未満	5 人	1.7%
40 歳以上 50 歳未満	17 人	5.7%
50 歳以上 60 歳未満	67 人	22.6%
60 歳以上 70 歳未満	169 人	56.9%
70 歳以上 80 歳未満	39 人	13.1%
80 歳以上	0 人	0.0%
	297 人	

別表4 議員報酬 単位：円

区 分		議長	副議長	議員	常任委員長	議運委員長
H24.7.1	本県平均	273,885	214,717	194,861	202,815	202,554
	全国平均	—	—	—	—	—
H23.7.1	本県平均	272,233	213,457	193,600	201,554	201,293
	全国平均	285,700	231,255	209,737	214,463	215,044
比較増減	本県前年比 (%)	100.6%	100.6%	100.7%	100.6%	100.6%
	本年全国比 (%)	—	—	—	—	—
本年全国順位		—	—	—	—	—
前年全国順位		35 位	40 位	39 位	35 位	36 位

一臨時会あたりの会期日数は一・一日、うち本会議日数は一・〇日、傍聴者数は〇・七人であった。

十一、議員報酬、費用弁償

（一）議員報酬

議員報酬は「別表4」のとおり。

本県平均の対前年比較では全役職で前年を上回った。

なお、全都道府県の集計が出てないので全国平均との比較はできなかった。

（二）費用弁償

本会議、委員会へ出席したときの費用弁償は、全町村が支給していない。

群馬県全体の投票率が五七^{パーセント}であった昨年十二月十六日執行の第四十六回衆議院議員総選挙において、上野村は八一^{パーセント}という県内最高の投票率を記録しました。小さいからこそ輝く理想の自治体を目指す上野村の面目躍如といったところです。「栄光ある上野村の建設」を目標に、支え合い

で、これからの上野村の発展のため村内の全世帯へ配られたものです。今後、上毛新聞社から発行され書店で販売される予定だと伺っております。

第五章中「自治の根本を問う」の節において、平成十三年十一月三十日に群馬会館で開催された総務省主催の市町村合併推進のため

存在する国家の底辺にある社会です。この法制社会は単純に今の形になったのではありません。合併するということは、その地域住民の自治権を薄めることでもあります。一万人の町の住民が十万人のところへ行けば、自分たちの自治権は十分の一に減る。そこに着目すれば、慎重の上にも慎重に考えるべきことであると思います。自治体が大きくなればなるほど、住民がその自治体を自ら支えているという意識、自治意識が薄まります。それは、そのまま団結心の乏しい国家につながっていきます。」

今回の衆議院総選挙において、県内十二市の平均投票率は五六^{パーセント}、二十三町村のそれは六二^{パーセント}でした。留意すべきは、平成の合併で合併前の旧市と合併した旧町村地域の投票率の低さです。旧町村地域の平均投票率は五四^{パーセント}で、旧市（一部旧町村を含む）の五七^{パーセント}よりも低く、現在の二十三町村のどの町村の投票率よりも低くなってしまっています。旧町村地域については、国や県が推進した合併により住民の自治意識が薄まったと言えます。さらに、旧町村地域の住民の自治意識を維持させるための法制度上の仕組みとしての地域審議会等が約束どおり機能しているのか疑問です。住民の自治意識が高い「自治」の組織を人為的には作れないということです。

おすすめの1冊



誇りについて - 黒澤丈夫の遺訓 -

上毛新聞社編
上野村発行

協力し合う社会道徳や住民の連帯意識・自治意識を重視された泉下の黒澤村長も誇りに思っているのではないのでしょうか。そんな折、上毛新聞社論説委員長の藤井浩氏が著した『誇りについて―黒澤丈夫の遺訓―』（上野村発行）を同村からいただきました。黒澤村長の生涯と功績を綴ったもの

のシンポジウムにおける黒澤村長の発言の記載があります。合併は善、合併を推進すべきという会場の空気の中で、私も黒澤村長の地方自治史に残る自治の根本論を聞きました。「私は市町村合併に関しては極めて慎重論者です。地方自治体というものは憲法で保障された自治を実行するために

道州制基本法案が国会へ提出されようとしています。事務処理能力を基準に市町村を人為的に再編して基礎自治体を作っても、決して住民の自治意識が高い「自治体」にはなりません。道州制は、画一的な「事務処理他治体」を作り出すだけであり、自治の根本を忘れた暴論であると言わざるを得ません。私にとって地方自治のバイブルとなった本書を熟読し、そう確信しました。

(U)

当選議長の紹介

多野郡神流町

三月一日 当選（再選）
田村 利男

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日程	会場	群馬県町村会関係	日程	会場
各都町村会・議長会事務連絡会議	4月25日(休)	群馬県市町村会館 特別会議室	関東町村会トップセミナー	5月21日(水)~22日(木)	東京都 全国町村会館
群馬県町村会理事会	5月20日(月)	群馬県市町村会館 町村会役員室	関東町村会トップマネジメントセミナー	10月2日(水)~3日(木)	東京都 全国町村会館
群馬県町村会臨時総会	5月21日(火)	東京都 全国町村会館	全国町村長大会	11月20日(水)	東京都 NHKホール
群馬県町村議会議長会関係	日程	会場	群馬県町村議会議長会関係	日程	会場
理事会	4月15日(月)	群馬県市町村会館	役員会	7月23日(火)	群馬県市町村会館
議会事務局職員研修会	4月22日(月)	群馬県市町村会館	全国監査委員研修会	10月8日(水)~9日(木)	東京都 メルパルクホール
全国議長・副議長研修会	5月28日(水)~29日(木)	東京都 メルパルクホール	役員会	10月16日(水)~17日(木)	県内
理事会・臨時総会	5月29日(火)	東京都 東京グランドホテル	議員研修会	10月24日(水)	吉岡町 吉岡町文化センター
議長・事務局長研修会	5月29日(水)~30日(木)	東京都 東京グランドホテル	町村議会議長全国大会	11月13日(水)	東京都 NHKホール
新議員研修会	6月28日(金)	群馬県市町村会館	議会広報研修会	11月27日(水)	群馬県市町村会館